

質問に対する回答

業務名：循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託

番号	質問内容	回 答
1	仕様書（p4）第12項 配置技術者 ・「以下の配置技術者は過去5年以内（令和2年度～令和6年度）に地方公共団体から発注された同種業務（可燃ごみ中継施設またはマテリアルリサイクル施設に係る施設整備基本構想策定業務）を実施した経験を有すること。」とありますが、可燃ごみ中継施設またはマテリアルリサイクル施設の施設整備計画策定業務、発注支援業務、事業者選定業務も同種業務に該当しますでしょうか？	質問にありました業務は、すべて同種業務に該当するものとして取り扱います。
2	「循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託公募型プロポーザル実施要領p.3」 8.(1)【提出書類】において、ア企画提案書は任意様式となっています。「枚数制限はない」との理解で、宜しいでしょうか。	企画提案書（任意様式）については、特に枚数制限は設けておりません。ただし、審査の効率性を考慮し、簡潔かつ要点をまとめた構成としてください。
3	「循環型社会形成推進地域計画等策定業務委託仕様書P.5」第15項成果品において、中継施設整備に係る基本構想の概要版は、A3版にて作成となっています。「冊子形式（横綴じ）またはパンフレット形式」いずれでしょうか、併せて「カラー版か否か」ご教示いただけますか。	基本構想の概要版（A3版）については、パンフレット形式（三つ折りなど）にて作成してください。また、対外説明資料としての活用を想定しているため、カラー版での作成とします。